

臺灣總督府  
臨時情報部  
**報部**

昭和十四年九月二十三日創刊  
昭和十四年十月十一日發行  
（毎月一日、十一日、廿一日發行）



國民徵用令の實施に就いて  
殖産局商工課  
歐洲戰亂の勃發と日本海運の使命  
花蓮港築港開港に就て  
花蓮港臨時情報部  
南洋華僑の本質  
臨時情報部  
外國新聞論調  
◆旬間日誌  
◆地方情報

十月中旬號

【號六十七第】

# 皇紀二千六百年 奉祝國民歌 (當選歌)

- 一、金鷄輝やく日の本の  
榮ある光 身に受けて  
今こそ祝へこの晨  
紀元は二千六百年  
嗚呼 一億の胸を鳴る
- 二、歡喜溢るるこの土を  
しつかと吾等踏みしめて  
遙かに仰ぐ 大御言  
紀元は二千六百年  
嗚呼 肇國の雲青し
- 三、荒ぶ世界に唯一つ  
搖がぬ御代に生ひ立ちし  
感謝は清き火と燃えて
- 四、潮ゆたけき海原に  
櫻と藤の蔭降りて  
世紀の文化また新た  
紀元は二千六百年  
嗚呼 燦爛のこの國威
- 五、正義凜たる旗の下  
明朗亞細亞打立てむ  
力と意氣を示せ今  
紀元は二千六百年  
嗚呼 彌榮の日は昇る
- 紀元は二千六百年  
嗚呼 報國の血は勇む

九月二十九日(金)

▼「ポーランドの消滅により歐戰繼續の必要解消」獨逸、宣戰の撤回を要請し、和平提案を期待す。

九月三十日(土)

▼米穀市場に關する農林商工省令公布、一日より實施 ▼稅制調査第九回小委員會開催、國稅各稅の改正につき

## 旬間日誌

審議 ▼ガンヂー翁「印度の援助を望まば獨立を約束せよ」なる旨の對英聲明發表

十月一日(日)

○第二回興亞奉公日 ○國民徵用令實施 ▼後醍醐天皇六百年祭 ▼西尾支那派遣軍總司令官、支那派遣軍編成と出師の目的闡明 ▼伊外相、伯林で

總統と會談、獨伊折衝開始

十月二日(月)

○花蓮港々開港式舉行 ○支那事變第十四回(陸軍)論功行賞發表 ▼陸軍中央部大異動發表、參謀次長に澤田中將、軍務局長に武藤少將轉補 ▼地方長官會議に於ける青木藏相の訓示要旨「國防力、經濟力等の基本國力の涵養充實が必要である」▼「ポーランド政府は依然存續と認む」米國政府聲明

十月三日(火)

○臺灣糖業令實施 ○統後援護強化週間開始、賑災英靈の慰靈祭舉行 ○歡樂街の自衛方策實施 ○臺灣日々新報社主催全島小公學校教職員廣東視察團一行歸臺

十月四日(水)

○第四回全島山林大會花蓮港で開催

十月五日(木)

▼貿易問題を繞つて外務省職員勳搖強行決定、外務省の課長、事務官辭表提出

十月六日(金)

▼古鯊頭(温州南方三十哩)の港灣閉鎖、第三國艦艇の撤退通告 ▼ヒ總統國會に於て軍事、經濟全般の國際會議案を提唱

十月七日(土)

▼中山縣城占領

十月八日(日)

○南支視察を終へたる柳川興亞院總務長官廈門より寄臺 ○最高標準販賣價格、臺灣物價委員會で可決

○内島は印▼ 内國は印▼ 外國は印▼

# 國民徵用令の實施に就て

殖産局商工課

臺灣においてもいよいよ本月一日から國民徵用令を實施する運びとなりましたので本制度の概要を御説明致しまして、銃後動員の最も重要なこの制度の實施に當り、各位の御力添へを煩したいと思ふのであります。

戦時に際して人的資源の確保を計ることがいかに大切であるかと云ふことは今更申し上げる迄もないのであります。わが國に於ける勞務者の需要は近年次第に増加の傾向を辿つて参りまして、殊に支那事變勃發以來、軍需生産の確保或は生産力の擴充等の原因からその趨勢は更に甚だしく、之が爲に色々な事業の遂行に伴ふ必要な勞務者をあつめることは次第にむづかし

くなつて参つたのであります。

斯様に勞務者が足りない結果、直接生産力擴充計畫等の遂行に支障を來すばかりではなく色々な事業主の間で勞務者の奪ひ合ひを惹起したり、或は手不足な勞力を以て生産を増加しようとする爲に、勢ひ就業時間を延長する様なこともなり、更に又賃金を吊り上げて勞務者の吸収を計る等、色々な勞働條件にも異状を呈する様な結果となつたのであります。此等の現象は我國の現在の情勢に於て、勞力を長い期間に涉つて維持培養する上に甚だ面白くないばかりでなく、一方又適切な物價調整對策の遂行にも悪い影響を與へることは勿論でありますし、そればかりではなく延いては國

家總動員の目的達成の上からも極めて遺憾なことであると云はねばならぬのであります。斯の様な勞務者の不足と之に伴つて派生しました各種の面白くない現象に對應する爲に、政府は既に御承知の如く國家總動員法を發動し色々必要な措置を講じ來つたのであります。

即ち積極的に勞務者を充足する方法としては、本島に於ては未だ實施して居りませぬが、工場事業場技能者養成令を公布して勞務者の養成を心がけて居りますし、又技術者並に勞務者の需給調整方策として昨九月に總動員法第六條に基いて學校卒業者使用制限令を公布して、主として工礦關係學校卒業技術者の配置を適正ならしむることに努めて居ります。又本年三月末には同じく第六條に基いて従業者雇入制限令を實施して勞務者の争奪を防止する外、工場就業時間制限令並に賃金統制令を公布して夫々就業時間の延長制限、賃金の高騰抑制等各種の對策を確立したのであります。

以上の諸對策は何れも我國現下の情勢に於て最も必要な勞務者の不足を補ひ、且勞働條件の不統一、不均衡を是正することに依りまして總動員計畫の遂行に遺憾無からしめんとするものであります。然し乍ら勞力の補充といふことに就きましては單に勞力の配置を適正にしてその需給調整を計りましただけでは、既に増大せる不足勞務者の補給には仲々及びつかぬのであります。又勞務者を養成するにしましても急速に技術を習得せしめるといふわけにはゆかぬのであります。従て今日の如く一方には支那事變の處理に當面し而も國際情勢は明日の變化を豫想し得ぬ様な時局に於きましては我國としましても、何時如何なる場合にも直ちに必要勞力を補充して國家の目的達成に聊かも支障を來たさぬ丈の準備を整へて置かねばならぬことは今更申し上げるまでもなく明瞭なことでありまして、之が爲にこそ國家總動員法に只今中上げる國民徵用制度に關する規定が設けられてゐるのであります。政府はこの規定を發動する爲に既に御承知の如く、曩に國

民登録制度を實施して技能者の所在を明確にする等必要な準備を整へ來つたのでありまして、本島に於きましても去る六月一日より國民登録制を實施して之を基礎としまして徵用制度を行ひ得る迄の運びとなつたのであります。

國家總動員法の第四條には

政府ハ戦時ニ際シ國家總動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ帝國臣民ヲ徵用シテ總動員業務ニ従事セシムルコトヲ得但シ兵役法ノ適用ヲ妨グズと規定して居りまして、この條項こそ國民徵用令の根據となつて居る規定なのであります。それでは今回實施せられることとなりました國民徵用制度は如何なる内容のものであるか次にその概要を申し上げたいと思ふのであります。

國民徵用制度は第四條にも規定して居ります通り、帝國臣民を積極的に徵用して總動員業務に従事させることを目的とするものであります。今回公布せられました國民徵用令は國の行ふ總動員業務にのみ従事さ

せることを規定したもので、之に依りまして國家の目的達成に必要な各種政策の遂行に際して必要な人員充足に遺憾なからしめ様とするものでありまして、茲に於て戦時體制の整備は愈々強化せられることとなつたわけでありまして。

この様に國の行ふ總動員業務にのみ従事せしめる外、本令の發動すべき場合と範圍には限界が設けられてゐるのでありまして、即ち此の度の徵用は募集其他自由意志を前提とする方法に依つても尙必要人員を得られない場合にのみ徵用を行ふことを原則として、然も徵用せらるべき者の範圍は國民登録に依つて申告を爲すべき者、即ち要申告者に限られてゐるのであります。

これは前にも申した通り國民登録が徵用を前提とした制度であり、徵用の對象となると豫想せられる者は大體要申告者の範圍に含まれて居るばかりでなく、登録に依つて豫め其の資格や能力の調査が出来てゐなければ、徵用を圓滑且正確に行ふことが困難であります。

から一應此の範圍に限定せられたのであります。

次には徵用の手續に就きまして簡單に申しますならば、總動員業務實施に際し要員を必要とする場合は臺灣總督は徵用命令を發して之を地方長官に傳達しますと、地方長官は徵用命令の内容に従つて徵用せられる者を決定して之に對し徵用令書を發するのであります。この令書は市尹郡守をして交付せしむることとなつてゐるのであります。

尙地方長官が徵用すべき者を決定するには國民登録カードに基いて臺灣總督より發せられた徵用命令の内容に適合する者を探るのであります。此の際地方長官は徵用豫定者に出頭を求めて身體検査を爲すとか、又は種々の事情を聴くとか、その他職業、技能程度、身體の状態、家庭の状況等を斟酌して被徵用者を決定するのであります。臺灣總督は以上の如く徵用命令を發する他に徵用の變更又は解除を命ずることがあり、地方長官は徵用せられる者を決定する爲に出頭命令の變更、徵用の取消等の處置を講ずることがあるのであ

ります。

次に徵用せられた者の身分關係はどうなるかと申しますと、徵用中は官衙の長との間に使用從屬の關係を生じまして其の指揮に従つて業務に従事しなければならぬのであります。斯の如き徵用の法律上の効果が阻害せられない限りは、如何なる身分關係が加はらうとも差支ないものでありまして、従て徵用處分に依つて前の身分關係が當然消滅することもありません。又徵用中に徵用の効果と矛盾しない身分が加はることも出来るのであります。

次に重要なことは徵用せられた者の従前の身分は如何に取扱ふかと云ふ問題であります。之に關しましては目下具體的實施方法を考究中でありまして、詳しいことは申し兼ねますが大體に於て應召の場合に準じた取扱がなされるものと考へて差支ないのであります。

最後に旅費の支給に付てであります。地方長官又は市尹郡守が徵用候補者の出頭を求めた場合には、徵

兵の場合に準じて旅費を支給することゝなりますし、又徴用された者が指定の場所に出頭する場合には別に定められる旅費規則に依りまして、同じく旅費が支給せられることゝなるのであります。尙この何れの場合にも市街庄に於て旅費の一時繰替支辨を爲すことゝなつて居ります。

以上申しましたことは國民徴用令の概要でありま  
す。東亞新秩序建設の大理想を貫徹する爲には第一線  
と銃後とが渾然一體となりまして、國家目的達成に適

進しなければならぬことは今更繰返すまでもないこと  
であります。今回實施することゝなりました本制度  
は、銃後に於ける人員をして、かゝる重要な目的を  
實現せしめる爲に甚だ必要な制度でありますので、  
本島の各位に於かれては之が内容を充分御了解になつ  
て國策の遂行に御協力下さらんことを切望して已まぬ  
次第であります。

(臺北放送局に於ける井田課長の講演)

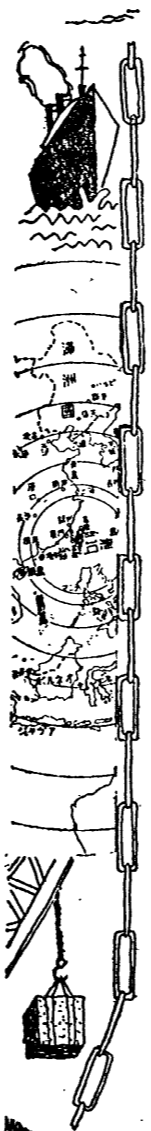
#### 國家總動員法

第四條、政府ハ戰時ニ際シ國家總動員上必要アル  
トキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ帝國臣民ヲ徴用シ  
テ總動員業務ニ従事セシムルコトヲ得但シ兵役法  
ノ適用ヲ妨グズ

#### 國民徴用令

第三條 徴用ハ國民職業能力申告令ニ依ル要申  
告者ニ限り之ヲ行フ但シ徴用中要申告者タラ  
ザルニ至リタル者ヲ引續キ徴用スル必要アル  
場合ハ此ノ限ニアラズ  
第四條 本令ニ依リ徴用スル者ハ國ノ行フ總動  
員業務ニ従事セシムルモノトス

## 歐洲戰亂の勃發と日本海運の使命



(本稿は大坂商船社長村田省三氏來臺中の放送講演内容である)

私は今回花蓮港開港記念式に参列するため三年振  
りで御當地へ参りましたが、幸にして一昨日新高港の  
起工式にも臨席するの光榮を荷ひまして、當臺灣の持  
つ新使命に鑑み、總督閣下初め官民各位が擧つて産業、  
貿易に對し多大の御努力を拂はるゝ其の御熱心振りを  
親しく見聞して大いに意を強くし、特に當臺灣に深き  
關係を持ちまする海運業者としての私は深き感銘を受

けますると同時に、今後本島産業が更に急激に促進せ  
らるゝ事の確信を強め、之れに對應するの用意の極め  
て必要な事を切實に感じた次第であります。  
此度の支那事變の意義乃至目的に付きましては既に  
各方面より論じ盡されて居るので今更嗽々を要しない  
のであります。が、つまるところ東亞を一體と致します  
平和を確立して八紘一宇の皇誼を恢弘する爲めの一段

階に外ならぬと考へらるゝのでありまして、實に空前の大聖業と申す可きものと思ふのであります。従て規模の點に於きましても亦東洋史上空前の大偉觀を呈して居る次第でありまして、時間的に觀ましても既に滿二箇年を過ぎ今後之れが達成迄には果して幾何の歲月を要しまするや測り知り得ざる事と思ふのであります。

今回の聖戰に際して我忠勇なる皇軍將兵の勞苦艱難に對しましては實に感謝の言葉無く、殊に殉國勇士の英靈に對しましては唯々感激と斷腸の外なき次第であります。茲に今一つ各位の御留意を願ひ度き事があるのであります。夫れは外の事ではありません、皇軍の赫々たる戰果の陰には隠れたる船舶の活躍と其の乗組員の涙ぐましき苦心努力の存する事でありまして、

唯今は其詳細を明かにする事の出来ないのを遺憾と致しますが、他日自ら判明する時もある事と思ひまするので之れを單に「銃後の務め」として輕々に看過するには餘りに勞苦の大なる事を御記憶願ひ度いと思

ふのであります。

我海運が斯の如く一意奉公其全幅の力を擧げて興亞の聖戰に貢獻しつゝあります時、端なくも再び歐洲戰亂の勃發に際會した次第であります。現在の處戦局は比較的狭小であります。然れ共四圍の情勢より推しまする時は早晩擴大するのではないかと思ふのであります。若し果して第二次世界の大戦の様相を呈する事となりますれば日本海運の使命の重要性は益々加重し其多忙と責務の大なる事は到底第一次大戦時の比ではないのであります。何となれば第一次大戦に於きましては我國は青島攻略の外唯々海軍力の一部を以て参戦したのみでありまして海運に於きましても亦一部の船腹を聯合國に提供したに過ぎないので國內は全く平和で海運は殆んど其全力を擧げて縦横に活躍する事が出来、國內産業の異常な勃興と相俟つて莫大な外貨を獲得、思ふ存分に航路と船腹の擴大を遂行し得たのであります。

然るに、今回は政府に於かれましても、歐洲に國際

關係に不介入の態度を明かにせらるゝと共に専ら支那事變の處理と新東亞の建設とに國力の一切を總動員しつゝあるのでありまして、我海運と致しましても其當時に比し三倍以上の船腹を保有し居るにも不拘、或は特殊公用船として或は軍需資材、生産擴充に要する物資の輸送に全力を擧げて事に當て居りまする爲めに、此際躡足を海外に伸ばす可き餘力の極めて僅少なものは誠に止むを得ざる事態とは申し乍ら髀肉の歎に堪へないものがあるのであります。

而して、支那事變第三年である本年は我國の輸出入貿易に於ては唯今既に三億圓の出超を報じて居りまするだけ共、之は統制に基く輸入壓縮の結果に外ならぬのでありまして、貿易全體として相當の減退を來して居りますのみならず所謂「圓ブロック」内の輸出入を除きまする第三國との貿易は遺憾ながら相當多額の輸入超過を示して居る状態でありまして、故に我國としては支那事變の處理を第一義と致す可きは勿論でありまするだけ共、更に諸外國との貿易を促進する事も亦

決して忽諾に附す可きでない、否寧ろ支那事變の目的達成のためには是非共輸出の増進即ち貿易の進展を考慮しなければならぬのでありまして、其貿易進展の先驅をなし之れが幫助推進を爲すものこそ實に海運であり海運力の昂揚發展であります。

而して亦海運は獨り貿易に促進上必要不可欠可からざるものなるのみならず其海外に於ける活躍は其結果する處、所謂貿易外收入としての外貨の獲得にあるのであります。之に依て國際貸借の改善に寄與し國富の増進に貢獻するの功績は實に大なるものがあるのであります。

先年歐洲大戦當時に於きましては大正四年より十年迄の間に約十六億圓の純收入を擧げました、就中大正七年の如き一年間實に四億五千萬圓を突破した程で當時の我國の正貨準備は之が爲め急激な増加を見たのであります。

如斯、海運は我國に於きましては國防第二線としても貿易の補助機關としても亦獨立せる一個の産業とし

ても夫々重大な使命を持つものであります。故に、政府に於かれましても我國海運の使命の重大性に鑑みまして先年來種々の重要な海運政策を樹立されまして、或は船質の改善に或は船腹の擴大につき之が促進奨励に多大の力を致されました結果年々顯著な効果を現はして参りました。今より五年前は總噸數四百萬噸でありました我國の船腹は爾來異常な發展をなし今將に六百萬噸に達せんとして居りますのみならず、現在我國造船能力の全部を擧げて新造船の建造を急いで居りますので、總て政府の目標とせられます。昭和十七年末七百五十萬噸保有の實現は或は難事ではないかと考へらるゝのであります。

而して亦他面民間に於きましても當業者の自覺と結束とにより他の産業に率先して逸早く海運自治聯盟其他の機關を設けて運賃や備船料の適正を計り、又配船の統制合理化に依りまして着々其實績を擧げつゝあるのであります。事變に引續き今又歐洲大戰の前夜とも謂ふ可き状態に際會致しましたに不拘海運界に何等混

亂の状態を見る事無く克く秩序と統制とを保ち得て海運の持つ大使命の達成に邁進する事を得ますのは業者の聊か誇りとするに足るものと信するのであります。

併しながら、支那事變の收拾は輕卒に行はれ得るものとは考へられません。更に國際情勢も亦旦に夕を計り得られざるものがあるのであります。之と深い關係を持ちます海運に於きましても亦此數年間顯著なる進歩發展を致しましたものゝ我國現在の状態に照し極度に船腹の不足を告げて居ります。一方資材勞力其他の關係によりまして船舶の建造は仲々思ふ様に參らず我々の要求通りに運びませんので今後歐洲の戰亂愈々擴大する様な事がありますれば事態は眞に容易ならざる事となり各方面共船腹の配給圓滑を缺きます。故に今より豫見し得る所でありまして、故に海運業者と致しましては政府の御指導を仰ぎ全般的に一つの機構の下に船腹の合理的な運営を試みます。爲めに既に九月一日より着々實行に移つて居りますので曩の歐洲大戰

に際し經驗致しました様な無秩序無統制に陥し結局國家其のものより見て又個人自身の點より見ても何等有益なる結果否寧ろ有害なる結果を招來致しました様な事を再び爲さない様に致し度いと心構えを持つて居る様な次第であります。

島内一般各位に於かれましても、我國に於ける海運の持つ本質を十分に認識せられまして、其使命達成の爲め理解ある御支援を、此の機會に御願ひ申上ぐる次第であります。

### 明治節奉祝實施要綱

(昭一四・一〇・五次官會議決定)

#### 一、趣 旨

謹みて明治節を壽ぎ奉り 明治天皇の聖徳を仰ぎ國業を偲び奉ると共に皇運扶翼の奉公精神を國民各人の行動の基本として眞に舉國一體たるの國民的信念を昂揚して國民精神總動員を強化し強力日本建設に向つて邁進するの決意を固めむとす。

#### 二、實施方法

(一) 當日午前九時を期し「國民奉祝の時間」を設  
定し各家庭其の他の場所に於て夫々宮城遙拜を行

#### ふこと

此の爲同時刻には汽笛、サイレン、鐘等を用ひ適當なる周知方法を講ずること

尙ラデオは同時刻に「國民奉祝の時間」の放送を行ふこと

(二) 官公署、學校、各種團體、會社、銀行、工場等に於ては奉拜式又は奉祝式を行ひ特に本文趣旨の徹底を図ること

(三) 市町村に在りては成るべく市町村民のため神社、學校、公會堂等適當なる場所に於て奉祝の方法を講じ本文趣旨の徹底を図ること







損傷、荷役賃の高價を來し經濟發展を阻害し又文化に惠まれぬ一大障壁となつてゐたのである。築港の必要性の叫ばれることは當然である、今や我々東部住民が歡喜する新開港「花蓮港」の新しい規模の許に不取敢大阪商船に於ては十月一日より左の二隻を就航せしめてゐる。

貴州丸(二、五六五) 基隆—蘇澳—花蓮港間  
武昌丸(二、五六九)

今試みに他の諸線に比較して見れば決して西部各港を基點とする諸線に劣らぬことを知るであらう。

航路名	就航船	一箇月回数
高雄—馬公線	鳳山丸(二、三四五)	一三回位
高雄—上海線	福建丸(二、五五八)	六回位
高雄—天津線	長沙丸(二、五五八)	二回
基隆—香港線	甲子丸(二、一九三) 大華丸(二、二〇四)	四回以上
基隆—廈門線	廣東丸(二、八二〇)	三回以上
高雄—清津線	香港丸(二、七九七) 海南丸(二、五六七)	一回以上

右表に依るも新設港花蓮港が單なる漁船の出入港程度のものにあらずして實に國際港としての將來性を多分に持つものなることを知るであらう。

諸條件に惠まれた花蓮港

花蓮港の開港により前述の不便や困難や低能率や費用の高むこと等が一掃されたことは勿論であるが、今日に於ては最早そのみが開港を意義付けるものではなくなつた。南進政策の重要據點となつた臺灣の使命と共に新開港早々南支南洋への重要地位を自然に占めるに至つてゐる即ち、

- 一、開港に伴ふ諸産業の發展性
  - 二、内地諸港と南洋との經過港となり得ること
  - 三、南支の資源と當港とを結び付け得ること
- 以下之を少しく詳述することゝしよう。

開港に伴ふ諸産業の發展

開發されんとする資源の第一は水力電氣である、先

づ本島に於ける電源に付て見るに

西部	東部
淡水河 一八八千軒	花蓮溪 〇〇〇千軒
頭前溪 五三三軒	濁水溪 四五千軒
大安溪 九八千軒	タツキリ溪 〇〇〇千軒
大甲溪 五四千軒	秀姑巒溪 一五〇千軒
烏溪 一三九千軒	大濁水溪 一二〇千軒
濁水溪 三六四千軒	大南澳溪 三〇千軒
付文溪 七四千軒	大馬武屈溪 一九千軒
下淡水溪 二九三千軒	卑南大溪 一〇〇千軒
計 一、七二三千軒	呂家溪 四千軒
	大麻溪 五千軒
	知本溪 五千軒
	計 〇〇〇千軒

之を以ても東部に於ける未開發、水力電源が如何に豊富なるかを知るであらう。

此の電源開發の爲めに一種の國策會社として東臺灣電力興業會社の誕生を見、昭和十五年より送電を爲

すべく着々工事中である、工事完成の曉は一五五厘と言ふ低廉を以て需要者に供給するに至ることは電源を需むるに如何に工場と近接の位置に在るかを推知出来るであらう。

港の近くに明年より操業すべく工場建設中の會社名を掲ぐれば左の如し。

社別	製品	原料採取地
日本アルミ	アルミ	南洋のボーキサイト
朝鮮化學	ニツケルコ パルト	アフリカのニツケル 礦
東邦金屬	尿素石膏	廳下の石灰
東洋電化	アンモニフ	南洋燐礦石
鹽水港バルブ	バルブ	
其の他		

水産業

開港を機に花蓮港を東部漁業の根據地たらしむべく漁業移民二百戸の入植を始とし、日本水産及地元資本による東部新興水産會社の創立等既に着々準備中なる

が数年ならずして水産業の一大市場たることは疑を  
入れざるところである。

### 農業生産

我々は又花蓮港港の背後地に於ける資源の如何を  
管する必要がある。

西部が農産的には既に行詰りの現情にあるに對し、  
廳下に於ては開墾未だ進まず集圃可藉地一萬一千甲  
歩、官有集圃用地約三千甲歩を有することは今後の農  
業發展に如何に心強きものあるかを切に感ずるもので  
ある。開港を前提に現に投資中の會社を見るに臺灣拓  
殖、杉原産業、花蓮港物産、住田コーヒ園、拍尾バナ  
ナ園、東部青果會社、鹽水港製糖會社等將來への發展  
を目指して着々堅實の歩みを續けてゐる廳下産業の發  
展は以上化學工業と農業とに限るものではない、其の  
他包藏四十億圓と評價さるる砂金の採取、日本鑛業の  
銅試堀、天然ガス噴出、廳下八割を占むる林産資源の  
包藏、樟樹、檜又木炭、竹林等、指を屈すれば實に未

開拓の資源が如何に豊富なるかを知る。

上述の如き急激なる諸産業の勃興に伴ひ現在の港灣  
能力は開港早々既に過少なりとして第二期擴張が叫ば  
れてゐる。

開港數日前當港を視察されし小林總督閣下又第二期  
擴張工事を進むべく計畫中なる旨洩されてゐる。臨  
港地帯に數百甲の官有地あり、西部に比較し低廉なる  
民有地あり、第二期擴張の必然性と化學工業進出の餘  
地あるを物語るものである。

紙數の干係上簡記に止むるも花蓮港港沖合が内地と  
南洋との航行路に當ることは第二期擴張工事の完成と  
共に國際港として進み得べき地歩を示して餘りあるも  
のと言ふべく、又凡有化學工業が好條件の許に操業出  
來得ることは工業花蓮港の地歩を益々固め國策たる工  
業臺灣の一翼たる事を物語るものであり、對岸○○港  
と最短距離に於て結び得ることは○○港より搬出し得  
るタンクステン、アンチモニ等の工業資源を當地に於  
て加工し得ることをも考へらるゝことであり、地方港

より國際港への地位は既に約束されたものと見て差支  
へない。

十月二日東方太平洋の彼より上る旭光を仰ぎつゝ總  
務長官閣下を迎へて開廳以來空前の此の盛大なる開港

式を目の邊り眺めて光は東よりの歡喜に浸たると共に  
廳下十數萬住民と共に國際港として花蓮港港出現の爲  
に吾南進政策の一翼として時局柄一段の努力を拂はむ  
とするものである。

### 國民精神作興ニ關スル詔書

發記念日要綱(昭一四・一〇・五)

#### 一、趣旨

十一月十日は國民精神作興に關する詔書發給の日に當るを  
以て「國家興隆の本は國民精神の剛健に在り」と宣はせら  
れたる 聖旨を奉體して戰時下國民の精神的團結を益々昂  
揚し以て新東亞建設に邁進すべき旺盛なる精神力の涵養に  
努めむとす。

#### 二、期日

昭和十四年十一月十日(金曜日)

#### 三、實施要項

- (一) 官公署、學校、各種團體、會社、銀行、工場等に於  
ては朝禮其の他適當なる機會に國民精神作興に關する詔  
書を捧讀し訓話を行ひ以て 聖旨の存するところを一層  
深く服膺すること
- (二) 市町村に於ては詔書發給記念日を中心として各部  
落、町内の當會等を開催し詔書の御趣旨の徹底を圖るこ  
と
- (三) 教育教化關係團體は詔書の御趣旨徹底の爲、講演  
會、懇談會其の他適當なる施設を催して 聖旨の徹底に  
努むること



# 南洋華僑の本質

臨時情報部

孫文をして「華僑は革命の母なり」とさへ云はしめた南洋華僑の偉大なる経済力は、今更事新しく述べる迄もなく、彼等は尠大なる南洋経済界を牛耳る覇者であり、且支那本國の政治経済に密接に結びつき是に貢献したる功勞者であり、現在の國民政府を建設せし有力なる支柱である。

今次事變勃發後、皇軍の武威が漸次南支を風靡するに及び有らゆる南支の經營上、是と不可離の關係にある南洋華僑の存在が重要視されるは、彼等が南支を故郷とし亦從來國民政府と淺からぬ關係にあるだけ尙更その度を加へるわけである。

即ち日支提携の完壁を期するためには單に支那本國

との關係に止まらず、南洋と云ふ大なる舞臺に迄續かねばならぬのである。

従つて、その立役者である華僑の動向、殊に經濟乃至社會的勢力を中心とする現實的諸問題の探究こそ實に今後増々重要性を加へるのである。

× × × × × × × × × ×

華僑の移民群、彼等は過去數百年の間、あらゆる壓迫と辛酸に耐へて發展した。彼等は甘きに集る蟻のやうに發展し亦蟻のやうに努力した。近代文明の洗禮を受けた植民者達、乃至は安逸を貪る土人等が耐へられない勞働も敢行した。斯くして營々として築き上げた確固たる經濟的地盤と、母國との無數の連絡網は何等

爲政者の援助もなく、郷土別にしつかりと團結したるものであつた。

彼等は其獲得せる富を母國に送つて、其經濟及政治生活を援助するのみならず、本國からは彼等の後に續くべき援軍を補充し益々その勢力を擴充せんとする。

然し乍ら、近時世界經濟恐慌を契機として澎湃として起りつゝある土人の自覺運動乃至は經濟的國家主義を反映せる爲政者の對華僑態度の硬化によつて、全面的に彼等の經濟は衰退の傾向を辿りつゝある。恐らく華僑在住國にとつては、華僑が本國に強く結び付けづく程彼等の有する大なる經濟的勢力が政治運動に向けられるのではないかといふ危険を極度に恐れたことであらう。

華僑の現状は苦難に満ちて居る。かゝる時、國民政府は献金其他、彼等から金を搾取するに汲々と奔走するのみで彼等を保護すべき何等の事も爲し得なかつた。

華僑自身の血管の内には、今も尙奮闘した祖先の血

潮が波打つて居る。彼等を排除すれば直ちに南洋の經濟界は停止し混亂を招來するだけの絶大なる支配力を持つてゐる。

併し、今後の華僑は彼等の先輩が辿つたよりも尙一層苦しい荆棘の道を歩まざるを得ないであらうことは否定出来ない。

× × × × × × × × × ×

華僑はその有する資本の一部を支那本國へ投資することによつて、支那經濟の發展に貢献して居る。或は本國の内債、借款等に應募するなど凡ゆる方面から云つて華僑の存在は支那本國に對して常に大なる役割を爲してゐる。例へば彼等の出身地たる廣東省方面にあつては潮汕鐵路有限公司、崑山より北街に通ずる寧陽鐵道有限公司、亦福建省方面にあつては現今の漳厦鐵路局の前身である福建鐵路公司等、南洋華僑の資本によるものである。此他廣東福建兩省に於ける殆んど總べての銀行、汽船、自動車會社或は各種事業は彼等の投資によるものである。

従つて華僑對策は國民政府にとつての重要問題であり、民國以來支那の華僑對策は如何にして華僑を支那本國に強く結合せしむるかの一語につきてある。

然し乍ら、支那國力の脆弱と政策遂行の不徹底、所謂専門機關の内蔵する諸缺點、之に加ふるに華僑自らの有する特異性とに依つて、所期の効果は充分上つて居らぬと云つて良からう。

支那本國の政情不安と國內事情に暗い華僑にとつては唯彼等の祖國愛だけが支那本國と結びいたものと云つてよい。然るに華僑勢力の中樞をなす者は、今や新客から客々の手に移りつゝある。彼等は祖國を充分に知らず、其生活も其思想も支那的ではなくなりつゝある。従つて祖國愛も新客よりは遙かに薄い。支那本國と華僑とを結んだ強き紐帯たる祖國愛の稀薄化は、やがて支那本國と華僑との間に從來とは異つた諸關係を生ずるであらう。

× × × × ×

新客とは支那本土に出生して移民として南洋其他各

或る有力な手掛りを發見するのである。

それは多くの場合、新客は大部分無資力であり、彼等は實に孜々として汗血を絞る零細な金錢を貯へ久しきに亘り其忍苦に甘んじなければならず且つ言語風習も彼等の故郷其儘である。これに反し客々は概して經濟的に富裕であり彼等は其の祖先から受け継いだところの財産或は地盤なるものを其儘活用することが出来る。亦一般的に教養の程度も高く普通に馬來語或は各地の土語を使用し、亦は英語、蘭語を語る。而して彼等の中には支那本國を知らず支那語を讀み書き出来ぬ客々も決して少なくはない。

従つて思想的に見て前者は愛國のであり常に彼等故郷の動向に注視し亦その影響を蒙つてゐるが、一方客々々々比較的国家觀念薄く國民性も失はれ勝ちである。彼等にとつては支那本國の情勢に關心を持つよりも其在住地に於ける自己の經濟的活動が全部と云つてよく、従つて其在住國諸政策に一段に屈從的であり迎合的である。然し近來國民政府に對する彼等の認識も緩

地に渡航した華僑のことであり、客々(パバ)とは華僑在住各地で出生せる二世或は三世を指すのである。客々の呼稱は勿論南洋諸國各地毎に違ふが本稿では一般に知られてゐる客々といふ言葉で代表させる。此處に客々の範圍であるが必ずしも新客たる兩親の出によるものではない。殊に往時の支那移民は家族を同伴することは有らぬ點に於て不可能であつた。新客は多く土人婦女等と婚姻し混血兒たる客々が生じたのである。現在華僑の分布趨勢を見るに漸次客々の數が増大しつゝある現象である。

英領馬來に於ては新客と客々との比率を全華僑から見れば六對四となつてゐるが同地は從來比較的支那移民の容易なる關係上、支那移民の伸張所として新客殊に下層労働者が大多數を占めて居るに依るものである。併し一方蘭領印度に就て見るに前記とは反對に四對六で斷然客々の勢力下にある。

要するに華僑全體を構成するものは新客と客々とに分つことが出来るが此の人的要素から探究する場合に

分高まり漸次新客と歩調を合せるようになったが勿論それは一時的の傾向であり新客と客々との思想上の對立は、より根本的なものである。

客々の數が將來益々増加して行くことは云ふ迄もないが之に對して新客の數の増加が漸次困難となつて來た。何故なれば現今南洋植民地には民族意識の昂揚とブロック經濟化により、支那移民の入國及居住に關し壓迫制限政策が採らるゝに至つたからである。

今後の支那移民が昔日のように赤手空拳よく成功する機會は現在では頭から拒止されてゐる。従つて今後の華僑勢力は新客より客々の手に移り辛ふじて彼等によつて支配されて行くものであると見ねばならぬ。彼等の多くは白人教育に依り漸次歐洲文明の思想を植へつけられ、長じては彼等祖先の業務を継ぎ、或は其在住國の官廳又は白人會社に續々と集められてゆく。

前記の如き華僑の傾向を見る時、是は支那本國にとつても重大問題なることは勿論であるが、同時に吾人が今後南洋華僑對策へ注目するに際し前述の客々なる

特異の存在に對し充分なる認識を以つてのぞまねばならぬ所以である。

支那本國に於て支那人に對すると同様の概念を以つて華僑へ對するならば大きな誤算を感ずるであらうし又同じ華僑といつても其居住地により凡ての條件や境遇の差異があることは必然で、自ら其對策も考慮されねばならぬであらう。

南支地方が其生産力に比し巨大なる人口を擁し得るのは實に華僑の存在のためである。

我國は支那を政治的領土化せんとするものではない。従つて南支の經營には華僑の参加が最も必要となつてくる。故に確定せる我が對支國策の真相と日本國民の支那國民に對する氣持と感情を彼等に理解せしむることが先決問題である。

華僑が彼等の郷土に於て常に平和と善政の行はれんことを望むのは真に當然である。其希望を達成せん爲には南支事情を最もよく理解せる南方支那人政治家に

よつて、支那を支配させることが最も捷徑である。孫文と結んだ華僑が其衣鉢をつぐ國民政府を援助せざるを得なかつたのも亦點頷かれる次第である。

然るに支那事變によつて蔣介石を主班とする國民政府は今や其據點を失つて事實上地方政權化してしまつた。華僑の郷土に平和を齎し彼等が郷土に残せる父母妻子或は縁者を保護する能力は蔣政権下の國民政府には完全に無くなつた。

新客の多い、従つて最も惡質の抗日據點である英領馬來に於ては未だ戸毎に蔣の寫眞を仰いで是を盲信せる状態を見る。

誤つた宣傳によつて長期抗戰の可能を、最後の勝利の奇蹟を信じ來つた華僑は正に現下の趨勢を視て如何に感じつゝあるか。

## 外國新聞論調

### ▽日本の不介入を大歓迎

**【印度】** 日本の不介入聲明に對し印度各紙は等しく感謝の意を表してゐる。注目すべき論調は左の通りである。

一、アメリカバザーパトリカ

印度人並に一般英國人の勇氣を最も鼓舞するのは日本が英國に中立の保障を與へたニュースである。駐伊大使の召還は獨り不侵條約に對する抗議と傳へられるが、日本新内閣は支那と講和條約を締結するものなりや、もしさうであれば、それは現狀に比し、日本にとつても無限に幸福なことである。

英國は好例を以て日本に働きかけてゐる。若し支那が排日運動を停止し、通商上の最惠國待遇を認め英佛が之に和

すれば日本の目的は達せられるのではなからうか。日本は支那に於ける覇權を志して居たが、獨り不侵條約により、本目的達成は一朝にして至難となつた。國際的友誼はその事に自國の利害以外の何物をも有さないから、日本人は獨伊との提携よりも英國との接近により遙に目的到達容易なことに目覺めなければならぬ。一方英國は、支那の眞の利益が日英佛の新しい防共協定の結合により救はれる事を蔣介石に説得する事に全智謀を注ぐ事は間違ひない。防共協定を締結したドイツでも軍資金は絶對不可缺であるのに外國貿易がなくなつてどうして戰爭を持続して行く事が出来るであらうか。

二、ステーツマン

ヒットラーの急遽日本裏切の結果、日本の中立は確保され、印度に對する直接の脅威が消失した丈でなく、今やアジア前途に、より輝き希望を抱き得るに至つたのは、吾人の看過し得ない感謝すべき事實である。

### ▽佛が獨の甘言に警戒

**【佛國】** ゲーリングの演説に付ては、アパス及多數の新聞が論評を加へたが、英佛離間の策動を含むものとして此の點を多く論じ、その手には乗らず、英佛の結合は固くヒットリズム打倒迄は矛を收めずとの趣旨に一致した。その一例として九月十日、タン社説要點を掲げれば左の通りである。

「獨、波戰爭は兩國限りの戰爭にあらざ、既に歐洲戰爭の一部と化した。英・佛・波三國の戰爭目的は暴力の支配より歐洲國民を救ふにある。獨逸の支配者達が如何に平和を語り、バルカン諸國征服の意圖がないと述べても、ミュンヘン以來の經驗に徴し何人も是を信せず、ゲーリングが、英國には猛烈に毒付き乍ら、

佛に對し二度も繰返し甘き言葉をのべたのは特に吾人の注意を惹く所で、ドイツが外交交渉等持出す場合に備へて英佛同盟に水を差さんとする意圖が明白であるが之は全く無駄である。英佛は歐洲に自由と安全とを確保し得る迄は全力を盡して戰爭を遂行すべく兩國は固く結ばれ離れることはない。獨逸が歐洲を制壓するか、自由國たる佛國・英國の存在は考へられない。

#### ▽ソ聯對外政策轉換の理由

**伊太利** ローマ教皇機關紙オッセルパトリ紙は九月九日の紙上に「ソ聯の政策の新動向」と題する社説を掲載ナチス・ドイツと結んだソ聯の對外政策轉換の理由を分析すると共に其の及ぼす影響の甚大さを左の如く力説した。

「ソ聯は最近再度國際舞臺に登場したスペインで失敗の後、ソ聯は戰術を變更し英佛兩國と結ぶ代りに獨逸と不可侵條約を締結し之を補強するに獨ソ通商條約を以てし、柏林に軍事施設官を派遣したが、期くして歐洲の國際舞臺は一轉す

- るに至つた。
- 斯るソ聯の方向轉換の原因は何處にあるだらうか之を推察すると、左の五箇の理由が挙げられよう。
1. 戰爭の場合英佛兩國はソ聯に直接援助を與へる事が不可能であること。
  2. バルチック諸國が英佛保護を好まない事
  3. ポーランドがソ聯軍の領土通過を好まない事
  4. トルコが、アレキサンドレツタの割讓を受け、英佛と地中海現狀維持協定を締結した事
  5. 英國のルーマニア安全保障
  6. 極東の事態
- 實にソ聯の方向轉換はモロトフ外務人民委員の言ふ様に、之は歐洲歴史の新しい轉機を劃するのみならず、その波及する處は歐洲外には止まるまい。

#### ▽ム首相を信頼して 慎重態度を執れ

九月九日のローマ各紙はワルソ陷落を大々的に報道すると共に今後の戰局に對

するイタリアの態度を示唆する社説を掲載してゐるが要するに各紙とも「イタリアはムッソリーニ首相を統帥として慎重な態度を執り、一旦決意をしたならば信ずる處に直往邁進せよ」と論じてゐる。更に各紙とも和戰兩様の態度を説く裡にも可能ならば平和的解決のイニシアティブを執らんとするムッソリーニ首相の決定する處に従つて進む決意を仄めかしてゐる主要論調は左の通りである。

1. メッサージエロ紙 各學校が再開され陸海の交通も殆ど平常に復し、歐洲の時局を他處に榮土、イタリアの建設は進んでゆく、イタリアの今後の態度は一切ムッソリーニ首相の決意によつて定まる。ムッソリーニ首相はイタリアの爲に最善の途を考慮してゐる。我々は火船に乗つた氣持で之に服従すればよい。如何なる事態が生ずるか解らぬが、全國民は生産力擴充に全力を挙げよ、平和でも戰爭でもイタリアとして生産擴充に依り國力を増進し、あらゆる場合に備へよ。

#### ▽ウエ條約訂正の急先鋒 たらん

九月九日ジョルナレ・デイタリア紙は獨逸紛争勃發以來初めてガイダの論文を掲載したが、要領左の通り當危機の現狀を概説した。

1. ワルソの陷落を以て新なる歐洲戰爭の一章はとちられたが引續き軍事的及政治的新章が展開された。ワルソの陷落は獨逸紛争の終結を意味するのではなく、今後彼はブダペストら及その山間に圍繞せられた中部及東部地帯（此の地帯は新に建設された工業地帯より軍需品の補給を受けるに便）を以て防禦線を張るに至るであらうが、これも過去一週間の戰績に倣し問題とならぬであらうし、それに當該地帯に居住するポーランド人でないウクライナ人及白系露人の向背は不明なるものがある。
2. 今次の戰爭に對する伊太利の態度は歐洲各國注目的となつたが、伊はベルサイユ條約改訂の急先鋒となり歐洲

- の暗澹たる政局に光明を照せんとし、又ドイツの復讐回復を支持し今次の紛争に關しても最後迄東歐平和の維持に努力するものだ。右努力が不幸他國の反對の爲不可能となるや、伊は退いて國內の農業に邁進せんとするが、決してこれは伊が歐洲に於て孤立を守らうとするのではない。
3. 伊は靜かに生産及商業に従事し、軍備に専念すると共に、伊本國に於ける經濟發展、東阿に於ける植民及アルバニアに於ける道路の開發に努力しつゝ、又外國との汽車、汽船の往復を復活し各種學校亦平常の如く繼續しつゝある一方、消費節約を勵行し、一旦緩急の際に備ふる爲、物質貯蔵の増加も計つてゐる。

#### ▽對獨封鎖の至難性（ガイダ筆）

ジョルナレ・デ、イタリア紙は九月十一日の同紙にガイダ氏の「對獨封鎖至難」と題する論説を掲げ、英國の目指す對獨封鎖は獨逸の精神的、經濟的自壞作用を目的としてゐるものである。現今の

獨逸は昔日の獨逸と異つてゐるから、その封鎖の實現は餘程困難であらうとし、左記の如く述べた。

「英佛兩國の目指す獨逸封鎖とは精神的並に經濟的の二方面の封鎖によりドイツを自滅させるのを目的とするものである。故に英空軍は獨逸軍の直接的復讐手段により惹起される危險を避け、ドイツ國民の内に現政權反對氣運を醸成させる爲、反ナチズムの熱烈なる言句を書き連ねた宣傳文を撒布する無血空中戰をやつてゐる一方、經濟的封鎖としては英國は三箇年戰爭繼續を決意し以つて獨逸國の經濟的窒息を頂つて居る。併し乍ら今日の獨逸は一九一四年當時のドイツではない、今日のドイツ經濟は總ゆる統制方法と多くの行政機構の改正により築上げられたる自給自足の經濟國家である。而も獨逸兩國間の通商協定は獨逸にソ聯原料品を輸入する事により、多大の生産力擴充の可能性を與へた。ドイツ軍がポーランド領内に果敢に進入してゐる事はソ聯と直接接觸せんと狙つてゐると共に右占領區域の擴大に依つて獨逸は多くの新産

業設備を有する貴重なる資源を獲得せんとするものである。以上の論議からして、英國の對獨封鎖は其の實現性に多大の疑問を有するものである。

▼英の對獨經濟プロツク計畫

九月十一日ジオルナル、テイタリヤ主筆ガイタの論議要領は左の通りである。

「對獨に於ける英の方針は精神的及經濟的のプロツクにあり英は常に歐洲及世界に於けるドイツの精神的封鎖政治的獨立を企圖した丈でなく、獨國民に對して反ヒットラー及反ナチの煽動を企圖した。斯る企ての妄想である事は明白で佛紙タンも之を認むる所で、さきにエチオピア事件の際伊國に對してした誤算を又繰返してゐる。ナチスドイツは固、結して規律あり、元氣溢るる丈でなく、東部戰線に立ち、又西部戰線を守らねばならぬ理由を知つた。又英は獨を三箇年間、戰爭状態に置かんとして經濟プロツクを準備しようとするけれど斯る計畫も亦妄

想の部類に屬する。今日のドイツは一九一四年のドイツに非ず既に六箇年間、あらゆる方法を以て、又あらゆる方面に於て自給自足に對する經濟的準備をなし、その農工業に於ける生産能力は増大した。而も今日獨逸は一九一四年と異り原料市場より孤立せず、ソ聯との協定により之の供給を受ける爲、又ポーランドに於ける占領地と之が供給を爲す事を得よう。帝國主義民主國は制海權を擴張するが、歐洲戰爭の結果はその國內資源はもとより帝國組織を潰滅するに至るだらう。」

▼吾人は我等と血を同じうする同胞を支援する

(タス)

九月十七日勇敢なる赤軍はソ聯政府の命令により西部ウクライナ、西部白ロシア住民の生命財産を擁護する爲國境を越へた。我等の同胞は狂喜して軍隊を迎へた。住民の歡喜は極に達し、農民は孰れも牛乳を最後の一滴迄パンを最後

の一塊迄將兵に分つ程であつた。同胞の狂喜舞も故なしとしない。土地を強制的に剝奪された西ウクライナ人、白ロシアは虐待、無權利、貧窮裡に二十年を送り來たものである。ポーランド國民の少数民族としてウクライナ人、白ロシア人、猶太人等がありウクライナ人はポーランドに於て人口の四〇%を占め、八百萬人、白ロシア人三百萬人である、ポーランドに於けるウクライナ人、白ロシア人の計は、フィンランド、エストニア、ラトビア、リトワニアの合計人口を超過してゐる。西部ウクライナ西部白ロシアは無盡蔵の森林、礦物富源一特に石油、天然ガス岩鹽を擁してゐる。一九二二年西部ウクライナ、西部白ロシアの地域を占領したポーランド土豪は之を無權利の植民地となし、工業及農業を完全に衰退せしめた。既に一九二九年最大の機業地ベロストリク方面に於て労働多数は戦前の四七%一九三一年には三七%となり、その後は漸減の一途を進むのみである。

地方情報



國民報國貯金と

金報國運動狀況

【臺南州臨時情報部】八月末日迄の國民報國貯蓄成績は次の如くである。

郡市別	組合數	貯蓄額累計
臺南	三〇七	八〇,一九二圓
嘉義	三	四,三三〇圓
新豐	一四	三,〇九〇圓
新化	一七	三,三三〇圓
曾文	一	一,〇八〇圓
北門	元	一,一九〇圓
新營	元	一,四六〇圓

嘉郡	三元	六四,六七五圓
斗六	一五	四,九三〇圓
虎尾	三〇	六,七〇五圓
北港	一六	四,四七五圓
東石	三六	五,九〇五圓
計	一六六	五七,五九〇圓

金報國運動の八月末日迄の成績は次の如くである。

郡市別	賣却數	賣却推定價格
臺南	一五,三三三	五,七九九圓
嘉義	六,四八三	三,三三〇圓
新豐	三,七三〇	二,四七四圓
新化	三,五〇五	二,四七四圓
曾文	三,二五九	一,〇九六圓

防諜美談

スパイは少年にも捕る

【高雄州臨時情報部】高雄市青葉公學校本科第六學年の孫進添、周振瑞、林登坤、蔡萬守の四少年は九月十二日午前八時、白衣の勇士出迎の爲、高雄驛に出かける途中、集合にはまだ相當時間の餘裕があるので、白衣の勇士平癒を祈願することを思ひ立ち、道を參道に選んで行く中途、



壽山兒玉閣下鑄像附近で港灣の方を望んで頼りにペンを走らせてゐる人影を認めた、瞬間四少年の腦裡に電波の様に「防諜」の二字が閃めいた、それで後方に潜んで窺つてゐると〇〇暗號と思はれるやうなものを澤山認めてゐたので、四少年はいよいよ疑惑を深くし、やがてペンを藏つて懸々と立ち去つてゆくその人の後を隠れながら尾行してゆくうちに、遂に彼は鹽埕町の某所である處を突きとめたのである其處で林、蔡の二少年はその場所に監視の任に當り、孫、周の二少年は興奮に轟く胸を抑へてヒタ走りに走り第二地區防衛團本部に駆けつけて、恰度白衣の勇士出迎の爲、驛に出かけやうとする久永均介氏に出會し、其の顛末を

報告したので、同氏は直に憲兵隊に急報し、爾後憲兵隊で調査中の由であるが、憲兵隊長より四少年の周到な、然も機に應じた防諜行爲は大人も及ばぬものと深く感激された通報に接したのである。

從軍記者座談會

〔情報部〕 戰史に輝く廣東・武漢

攻略戦の一周年記念日(一〇・二七)を前に控へて、將兵を勞苦を共にした從軍記者の座談會を情報部主催に依り十四日午後二時半より市公會堂に於て開催した。記者側は竹内清(新民報) 笹盛治平(臺日) 濱中弘行(臺日) 山本禮(大毎) 山本一郎(大毎) 白井朝吉(東臺灣) 河北峻雄(中報) 越智美雄(元日朝) 三浦之介(臺

灣公論) 部より木原副部長、大塚事務官及部員出席、皇軍將士の奮戦、艱苦の状況をはじめ、通譯、軍夫の諷刺や報道通信関係者の苦心談など、當時を追憶しての非常に有益な談話が發表されて五時過ぎになつて散會。追てこの座談會の速記録は近く小冊子に纏めて各方面に頒布される筈である。

昭和十四年十月九日印刷  
昭和十四年十月十一日發行 (月三回發行)  
臺灣總督府臨時情報部  
臺北市榮町三丁目十五番地  
印刷人 加藤 登吉  
臺北市京町二丁目四十三番地  
印刷所 小塚本店印刷工場

「部報」刊行の趣旨

本府の行はんとする政策の内容や意圖を普く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、總親和總努力へと一歩を前進し、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、他方、時局の新段階に則應し、明朝南支の狀況、銃後臺灣の活躍振りを廣く全國に紹介し、更に、本府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟、學術、技藝等に關する資料を公表して、當府と一般國民との接觸を緊密にし、公明な政治の遂行に寄與せんとするものである。

「部報」配布狀況調 (昭和十四年十月廿一日現在)

配布先	個所	部數	配布先	個所	部數
島内之部	府各部局課	三六	全國市役所	一六	六六
	州各局	八	官公立圖書館	一	三六
	直轄學校	八	朝鮮總督府	一	三六
	公立圖書館	七	海軍總司令部	一	三六
	郵便局	七	南洋廳	一	三六
	軍部關係局	二	新南支社	一	三六
	銀行關係	二	雜報社	一	三六
	新聞雜誌社	二	北支社	一	三六
	華僑新民公會	一	滿洲支社	一	三六
	計	八七	中支社	一	三六
島外之部	計	八七	廣支社	一	三六
內閣及各省	計	一〇〇	海支社	一	三六
總督府東京出張所	計	一〇〇	南洋支社	一	三六
各府縣廳	計	四〇〇	南洋日本會館	一	三六
			計		九三六

## 時局★南支展覽會

聖戰ここに二年有餘、我が忠勇義烈なる皇軍將兵の向ふところ敵なく、新東亞建設の輝かしき段階は漸く實現を見んとしてゐます。南支方面の戦績を回想してみただけでも、厦門、廣東、海南島、汕頭の要衝は次ぎ次ぎに攻略され今や安居樂業の新天地が生れ出て居ります。帝國南方の據點たる臺灣の住民は發展しつつある南支新事態に對し充分の認識と理解とを持たねばなりません。依て吾社では十月二十一日の廣東攻略一周年記念日を好機とし同日より二十日間臺北市公會堂に於て時局★南支大展覽會を開催する事に致しました。本計畫については臺灣總督府、臺灣軍司令部、馬公要港部の深甚なる支援を仰ぎ、殊に總督府情報部、文教、内務兩局並に南支派遣軍報道部よりは絶大な指示と協力とを得、國民精神總動員、經濟總動員其他防空思想普及に關する資料、南支の事情、風物、占領地區の參考品等入手、本展覽會の内容を一層充實整備し得ることが出来ました。各方面の御參觀を希望いたします。

★會期 十月二十一日より十一月九日まで

★會場 臺北市公會堂

主催

臺灣日日新報社

後援 ★ 臺灣總督府

★ 臺灣軍司令部

★ 馬公要港部